平成２８年（フ）第１０８３号
北海道恵庭市中島町５丁目１番地３　（サニーハイツＩＡ号）
債務者　渡邊　榮次
1　決定年月日時　平成28年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５２５号
千葉県市川市南八幡３丁目５番７号、申立時の住所千葉県市川市新田２丁目33番17―106号（プロシード市川）
債務者　松原　裕子
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２０３号
金沢市蚊爪町イ117番地
債務者　柚木　孝一
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　明士
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６６号
岐阜市万年町２番地
債務者　河合　　高
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３９４号
神戸市灘区中原通３丁目１番17号　サンシャインハイツ606
債務者　村上　　彩
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２２号
宮城県宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前124番地の20
債務者　齋藤　竜馬（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５０号
福島市野田町６丁目12番26号　荒川マンション302号室
債務者　森　　悠樹
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１５３号
群馬県渋川市石原1240番地４
債務者　中田　文夫
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１１１号
岡山県瀬戸内市邑久町北島1119番地２
債務者　槇田　晃陽
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３８５号
広島市佐伯区杉並台47番地11
債務者　大久保信一
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３８６号
広島市西区井口台３丁目21番11号
債務者　保田　耕治
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２５５号
愛媛県松山市東石井４丁目17番５号　ディアスブランシェＪ203号
債務者　佐伯　和志
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加地　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５６号
愛媛県松山市東石井４丁目17番５号　ディアスブランシェＪ203号
債務者　佐伯　洋子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加地　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１６号
福岡県小郡市小郡1885番地７、前住所福岡県小郡市干潟1857番地５
債務者　棚町　賢二
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２８９号
大阪府泉大津市なぎさ町２番６―1604号
債務者　永井由香里
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１１７号
兵庫県川西市東久代２丁目７番３号
債務者　河上　悦子
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第４１号
福岡県鞍手郡鞍手町大字新北1169番地
債務者　尾崎　久美
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
福岡地方裁判所直方支部